

平成 26 年度事業計画

自：平成 26 年 4 月 1 日

至：平成 27 年 3 月 31 日

I 基本方針

法人会の基本的指針に則り、会員はもとより広く一般にも向けた税知識の普及と納税意識の高揚に努めるとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献し、公益認定された法人会として適切な活動を展開する。

II 主な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業（公 1-1）

①新設法人説明会

目的 税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として年 3 回開催する。

対象 小田原税務署管内の新たに設立された全法人。

②決算法人説明会

目的 決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として年 1 2 回開催する。

対象 小田原税務署管内の決算月を迎えた全法人。

③年末調整説明会

目的 源泉所得税の年末調整の仕方や法定調書等の作成方法について説明し、源泉所得税の適正な徴収と納付が行われることを目的として年 1 回開催する。

対象 会員及び小田原税務署管内の全法人。

④税制・税務講習会

目的 税制の改正点について説明し、適正な法人税の申告が行われることを目的として年 6 回程度開催する。

対象 会員及び小田原税務署管内の全法人。

⑤青年部会税制・税務講習会

目的 様々な税をテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として年 1 回開催する。

対象 青年部会員及び小田原税務署管内の青年経営者。

⑥女性部会税制・税務講習会

目的 様々な税をテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として年 1 回開催する。

対象 女性部会員及び小田原税務署管内の女性経営者。

⑦源泉部会定例研修会

目的 源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、法人の実務担当者としての資質向上を目的として年3回程度開催する。

対象 源泉部会員及び小田原税務署管内の全法人の源泉徴収実務担当者。

⑧租税教室

目的 青年部会員が講師になり、小学生を対象に、国税当局作成のビデオ等を教材に使用し、身近な事例を解説し、税の大切さを感じてもらうことを目的として年3回開催する。

対象 小田原税務署管内の小学生。

⑨税の無料相談

目的 各企業が抱える税制、税務の問題について、東京地方税理士会小田原支部所属税理士による個別相談の機会を提供し、解決の助力をすることを目的として実施する。

対象 会員及び小田原税務署管内の全法人。

（２）納税意識の高揚を目的とする事業（公1ー2）

①小学生・中学生の税の写真展

目的 国税庁の「税を考える週間」の協賛行事として、小学校、中学校の児童を対象に、税に関する写真を募集し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として開催する。

対象 小田原税務署管内の小学校、中学校の児童

②「税を考える週間」広報活動

目的 国税庁の「税を考える週間」の協賛行事として、公益財団法人全国法人会総連合作成の税の啓発用小冊子「クイズだぜイ！」と租税教育グッズを小田原税務署管内の小学5・6年生に配布し、税についての理解と意識啓発の機会を提供することを目的として実施する。

対象 小田原税務署管内の小学5・6年生。

③地域イベント参加租税教室

目的 小田原箱根商工会議所主催イベントに販売体験ブース並びに租税教育ブースを出店し、中学生を対象に、商いの楽しさ、税の大切さを理解してもらうことで、納税意識の高揚を図ることを目的として開催する。

対象 小田原税務署管内の中学生。

④機関誌及びホームページによる税情報の発信

目的 機関誌「w i t h」を年6回、1回当たり3,200部を発行し、小田原税務署管内の食、歴史等に関するトピックスを取り上げるほか、小田原税務署等が提供する税情報を掲載し、会員に送付するとともに、公共機関において無料配布する。

ホームページには、各種研修会、講習会の開催要領や総会議案書等を掲載する。また、国税庁ホームページへリンクを行うとともに、適宜税情報を提供する。

⑤納税表彰式

目的 小田原税務署、小田原県税事務所が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体（公益社団法人小田原法人会、公益社団法人小田原青色申告会、東京地方税理士会小田原支部、小田原足柄納税貯蓄組合連合会、小田原酒類業懇話会、小田原間税会、小田原箱根商工会議所）の活動を

積極的にを行い納税意識の高揚並びに税知識の普及推進に永年の功労があった者に対し、小田原税務署長から表彰状、感謝状、小田原県税事務所長から表彰状が贈られる。

対象 表彰対象者、本会役員

（３）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公１－３）

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合は、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制、税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関に対し要望活動を行っている。本会においても、地元選出の国会議員、小田原市、南足柄市、山北町、松田町、大井町、開成町、中井町、真鶴町、湯河原町、箱根町の首長に提出するとともに、ホームページ、機関誌等を通じて広く周知する。

②全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換や意見交換を行い、今後の活動に活かす目的で開催。本会からも代表が参加する。

対象 全国の青年部会代表

③全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換や意見交換を行い、今後の活動に活かす目的で開催。本会からも代表が参加する。

対象 全国の女性部会代表

④税務連絡協議会

目的 小田原税務署の幹部職員、納税協力団体（公益社団法人小田原法人会、公益社団法人小田原青色申告会、東京地方税理士会小田原支部、小田原足柄納税貯蓄組合連合会、小田原酒類業懇話会、小田原間税会、小田原箱根商工会議所）は、共催事業の運営、e-Taxの推進、をはじめ税知識の普及、納税意識の高揚に関する活動のあり方等について意見交換を行い、税務行政の円滑な執行に資することを目的として年４回開催する。

（４）地域企業の健全な発展に資する事業（公２）

①各種セミナーの開催

目的 文化、一般教養、政治経済、健康、環境問題等をテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展に寄与することを目的として年８回程度開催する。

対象 会員及び小田原税務署管内の全法人。

②青年経営者のための実務研修

目的 税務・会計・経営等をテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展に寄与することを目的として年１回開催する。

対象 青年部会員及び小田原税務署管内の青年経営者。

③女性経営者のための実務研修

目的 税務・会計・経営等をテーマに取り上げ、地域企業の健全な発展に寄与することを目的として年1回開催する。

対象 女性部会員及び小田原税務署管内の女性経営者。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

①各種セミナーの開催

目的 文化、一般教養、政治経済、健康、環境問題等をテーマに取り上げ、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として年8回程度開催する。

対象 会員及び地域住民。

②親子ふれあいフットサル教室

目的 湘南ベルマーレフットサルクラブ、日本フットサルリーグ終了後に、小学生を対象に、フットサルの楽しみの場を提供するとともに地域社会との交流と親睦を図ることを目的として年1回開催する。

対象 小田原税務署管内の小学生。

③美化活動

目的 地域の景観美化や環境改善を目的として地域住民と共に美化活動を実施する。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員、地域住民。

④地域イベントへの企画及び参加

目的 小田原税務署管内の商店街や自治会等では、居住者の交流による、地域の発展・活性化を目的として年間を通じ様々な催事やイベントが行われており、本会は、それら催事・イベントの充実、ひいては地域の活性化を目的として、イベントの企画・運営・会場設営等の該当地区の支部、部会員が参加・協力する。

⑤使用済み切手の収集・タオルの寄贈

目的 女性部会員が家庭、企業等の使用済み切手、未使用の新品タオルを集め、使用済み切手は日本キリスト教海外医療協会、未使用の新品タオルは小田原税務署管内の社会福祉施設、社会福祉協議会等に寄贈する。

⑥セミナー・オンデマンド（インターネットセミナー）

目的 インターネット配信用に加工、ライブラリ化された職種別セミナー、階層別セミナー等を提供し、社員教育や自己研鑽を図ることを目的とする。

対象 会員及び地域住民。

⑦ヤビツ水源県民交流の森づくり

目的 神奈川県が森林を保全し、良好な水資源を確保することを目的に実施している植林事業のなかで、神奈川県法人会連合会が実施しているヤビツ水源県民交流の森づくりに県内各法人会会員とともに参加し、秦野市寺山地区内で広葉樹の苗木の植樹や下草刈りを実施する。

対象 神奈川県内の各法人会役員及び一般。

（６）公益目的事業を補完するための収益を得る事業等（収益事業）

①経営者大型総合保障制度の普及推進（案内・周知）

目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院等の事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できることを目的として、生命保険と損害補償保険がセットになった公益財団法人全国法人会総連合の保険制度。本会は、地域企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のために普及推進に努める。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員。

②経営保全プランの普及推進（案内・周知）

目的 企業の経営上のリスクをサポートする「ハイパー任意労災」、「個人情報漏洩対策プラン」、「地震対策プラン」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度。本会は、保険制度を企業の不測の事態への対処と経営の安定化を目的として普及推進に努める。

対象 会員。

③がん保険制度の普及推進（案内・周知）

目的 会員企業で働く個人のための「新EVE R」等の公益財団法人全国法人会総連合の制度。本会は、がん保険を個人の不測の事態への備えを目的として普及推進に努める。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員。

④貸倒れ保障制度の普及推進（案内・周知）

目的 会員企業の取引先の倒産、又は売上債権の回収が困難になった場合損害の一定部分をカバーする公益財団法人全国法人会総連合の制度。本会は、貸倒れ保障制度を企業の不測の事態への備えを目的として普及推進に努める。

対象 会員。

⑤人間ドック・生活習慣病検診

目的 会員企業の経営者及び従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的とする本会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進を図る。

対象 会員及び会員企業の経営者や従業員

（７）会員の福利厚生及び交流に資するための事業（共益事業）

①新年賀詞交歓会

目的 新年を迎え、地域の経営者が集い、新年を寿ぎ、情報を交換するなど旧交を温めることを目的として開催する。

対象 会員及び官公庁首長並びに納税協力団体役員等。

②支部懇談会

目的 本会の運営に携わっている支部役員等が、当年度の活動方針、重点施策等について協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的として開催する。

対象 支部役員及び会員

③ 本会・支部研修旅行会

目的 バスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の研修旅行会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の親睦を深めることを目的として開催する。

対象 会員

④ 支部スポーツ大会

目的 ボウリングやゴルフ等のスポーツを通じて、参加者相互の親睦を深めることを目的として開催する。

対象 会員

⑤ 部会企業交流会

目的 青年部会、女性部会及び源泉部会は、それぞれ税務や経営の研修等を行い、終了後に参加者相互の親睦を深めることを目的として開催する。

対象 青年部会員、女性部会員、源泉部会員

⑥ 部会研修旅行会

目的 青年部会、女性部会及び源泉部会は、バスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の研修旅行会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の親睦を深めることを目的として開催する。

対象 青年部会員、女性部会員、源泉部会員